

女性の職業選択に資する情報の公表

令和 7 年 7 月公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 21 条に基づき、女性の職業生活における活躍に関する情報として、新見市職員の状況を以下のとおり公表します。

【職業生活に関する機会の提供に関する実績（法第21条第1項第1号）】

1. 採用した職員に占める女性職員の割合（府令第6条第1項第1号イ）

（1）市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局・教育委員会部局
(単位：%)

採用年度(4月1日時点)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事務職等	20.0	47.1	56.0	56.3	42.9
技師等	0.0	—	—	0.0	0.0
保健師・管理栄養士	—	—	100.0	100.0	100.0
福祉職等	—	—	50.0	100.0	—
保育教諭	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
その他専門職	—	50.0	100.0	—	—
給食調理員	—	—	—	100.0	—

（2）消防本部 (単位：%)

採用年度(4月1日時点)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
消防職	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

2. 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合（府令第6条第1項第1号ロ）

（1）市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局・教育委員会部局
(単位：%)

試験実施年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事務職等	31.9	40.9	32.7	30.3	29.5
技師等	0.0	20.0	0.0	0.0	22.2
保健師・管理栄養士	100	100.0	71.4	100.0	100.0
福祉職等	—	50.0	50.0	0.0	100.0
保育教諭	87.5	100.0	100.0	100.0	100.0
その他専門職	37.5	75.0	—	—	—
給食調理員	100.0	—	80.0	—	—

（2）消防本部 (単位：%)

試験実施年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
消防職	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

3. 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（府令第6条第1項第1号ニ）

（1）市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局・教育委員会部局
(単位：%)

基準日(4月1日現在)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
課長級以上の女性割合	24.6	23.7	26.6	23.1	25.4
課長補佐級以上の女性割合	30.2	29.1	30.3	29.3	33.3

（2）消防本部

平成31年度から令和5年度まで 0.0%

4. 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（府令第6条第1項第1号ホ）

- (1) 市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局・教育委員会部局
(単位：%)

基準日(4月1日現在)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
部長級	0.0	0.0	12.5	12.5	12.5
次長級	15.4	26.7	15.4	18.8	7.7
課長級	33.3	27.0	32.6	26.8	32.6
課長補佐級	36.7	35.3	34.5	37.7	42.9
係長級	26.3	28.7	28.9	32.4	24.2

- (2) 消防本部

平成31年度から令和5年度まで 0.0%

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績（法第21条第1項第2号）】

1. 職員の勤続勤務年数の男女の差異（府令第6条第1項第2号イ関係）

- (1) 市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局・教育委員会部局

基準日(4月1日現在)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性	16.4年	15.8年	16.0年	16.3年	17.2年
女性	13.8年	13.6年	12.5年	12.1年	12.8年

- (2) 消防本部

基準日(4月1日現在)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性	13.8年	14.2年	14.7年	15.4年	15.6年
女性	10.0年	11.0年	12.0年	13.0年	13.0年

2. 男女別の育児休業取得率（府令第6条第1項第2号ロ）

- (1) 市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局・教育委員会部局
(単位：%)

対象期間 (4月1日～3月31日)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
一般事務職	6.3	100.0	0.0	100.0	27.8	100.0	38.5	100.0	39.1	100.0
その他の職種	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0

- (2) 消防本部

(単位：%)

対象期間 (4月1日～3月31日)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
消防職	0.0	100.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—

3. 男性の配偶者出産休暇取得率（府令第6条第1項第2号ハ）

- (1) 市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局・教育委員会部局
(単位：%)

対象期間 (1月1日～12月31日)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全ての職種	75.0	50.0	80.0	55.6	84.2

- (2) 消防本部

(単位：%)

対象期間 (1月1日～12月31日)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
消防職	100.0	100.0	100.0	75.0	75.0

4. 職員の年次休暇等の取得日数の状況（府令第6条第1項第2号へ）

（1）市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局・教育委員会部局

期間 (1月1日～12月31日)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
平均取得日数	9.8日	10.2日	10.6日	12.7日	13.3日
取得日数が5日未満の職員割合	14.8%	16.3%	13.3%	5.5%	2.6%

※対象：一年の年次有給休暇が20日以上付与された職員

（2）消防本部

期間 (1月1日～12月31日)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
平均取得日数	11日	11.7日	11.7日	11.6日	10.9日
取得日数が5日未満の職員割合	3.7%	2.4%	1.2%	0.0%	0.0%

※対象：一年の年次有給休暇が20日以上付与された職員

令和 7 年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：新見市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.4%
全職員	72.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	100.1%
本庁課長相当職	97.6%
本庁課長補佐相当職	96.9%
本庁係長相当職	98.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	104.4%
31～35年	96.1%
26～30年	93.5%
21～25年	96.7%
16～20年	90.1%
11～15年	92.5%
6～10年	98.5%
1～5年	97.3%

【説明欄】

・ 待機保育教諭等の勤務時間及び勤務日が不定期な職員については算定対象外とする。